

もしものときのお金の管理を考えよう<後編>

問合せ
地域包括支援センター
☎76-4822

先月の広報「とうや湖」で、成年後見制度について、認知症、知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方を支援する制度であることを紹介しました。

現在は、親族以外に専門職後見人といわれる弁護士、司法書士、社会福祉士などが後見業務を担っていますが、今後は、認知症高齢者などの増加に伴い成年後見制度の利用件数が急増し、専門職後見人が不足することが予想されます。

今後西いぶりの3市3町では、「住民相互の助け合い」の精神から社会貢献に意欲と熱意のある

る一般市民が後見業務を担う「市民後見人」を広く養成し、対策していくことを考えています。

その一つとして「市民後見人養成講座」を次のとおり開催します。ぜひ参加してください。

■受講対象者

- ①研修終了日において満25歳以上で、現に洞爺湖町に居住する者
- ②これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない者
- ③破産していない者

- 募集定員 3名
- 参加費用 無料
- 受講書類 募集要項、申込書等はホームページでダウンロードするか、次の場所配布し



■申込締切

平成25年9月13日(金) 必着

※希望される方は各会場まで送迎いたします。

■申込方法

受講申込書に記載のうえ、地域包括支援センターへ郵送もしくは持参。〒049-5604 洞爺湖町栄町63-1 健康福祉センターさわやか内洞爺湖町地域包括支援センター



ています。

◆市民後見人・養成講座◆

予定月日	内 容	予定時間	会 場
11月 2日(土)	基礎講座(講師:東京大学)	9:00 ~ 15:50	室蘭広域センタービル
11月 3日(日)	・後見の仕組みや流れ、財産管理、後見人としての心得などの具体的な後見制度について学ぶ		
11月23日(土)	基礎講座・自治体講義(講師:町職員)	9:00 ~ 17:20	室蘭広域センタービル
11月24日(日)			
12月 7日(土)	・胆振管内の高齢者・障がい者サービスと施策、後見人に対する支援体制や連携について学ぶ	9:00 ~ 15:50	健康福祉センターさわやか
12月 8日(日)	地域演習(高齢者・障がい者)	9:00 ~ 12:00	
12月14日(土)	・施設などで高齢者や障がい者、その家族との交流を通して、支援方法を学ぶ	9:00 ~ 16:00	ふる里の丘総合福祉館清水友愛の里
12月21日(土)	書類作成演習 修了式	9:00 ~ 16:00	室蘭広域センタービル